平成 29 年度

総務省政策別コスト情報

総務省 総括表 様式1-1

政策別コスト情報総括表

1. 政策にかかるコスト

(単位:百万円)

						内	訳					
区分	コスト計 (A)=(a)+(b)+(c)	コストaT (A)=(a)+(b)+(c)		I 人にかかるコスト (a) (a)/(A)		Ⅱ 物にかかるコス 含む。) (b)	含む。)		Ⅲ 事業コスト(その トを含む。 (c)		(c)/(A)	(参 考) 自己収入
1.行政改革•行政運営	13,499	0.1%	10,017	20.5%	(74.2%)	2,464	9.1%	(18.3%)	1,018	0.0%	(7.5%)	_
2.地方行財政	19,315,048	97.9%	3,238	6.6%	(0.0%)	2,002	7.4%	(0.0%)	19,309,808	98.2%	(100.0%)	_
3.選挙制度等	60,335	0.3%	641	1.3%	(1.1%)	336	1.2%	(0.6%)	59,356	0.3%	(98.4%)	_
4.電子政府·電子自治体	53,954	0.3%	621	1.3%	(1.2%)	336	1.2%	(0.6%)	52,995	0.3%	(98.2%)	_
5.情報通信(ICT政策)	124,551	0.6%	17,397	35.7%	(14.0%)	6,837	25.2%	(5.5%)	100,316	0.5%	(80.5%)	64,016
6.郵政行政	1,212	0.0%	518	1.1%	(42.7%)	280	1.0%	(23.1%)	413	0.0%	(34.1%)	_
7.国民生活と安心・安全	90,881	0.5%	9,387	19.2%	(10.3%)	11,786	43.4%	(13.0%)	69,707	0.4%	(76.7%)	_
8.公害等調整委員会の任務の遂行	446	0.0%	384	0.8%	(86.1%)	37	0.1%	(8.4%)	24	0.0%	(5.5%)	-
官房経費等	76,951	0.4%	6,568	13.5%	(8.5%)	3,047	11.2%	(4.0%)	67,335	0.3%	(87.5%)	_
合 計	19,736,880	100.0%	48,774	100.0%	(0.2%)	27,128	100.0%	(0.1%)	19,660,976	100.0%	(99.6%)	64,016

2. 参考情報(各政策に配分した官房経費等の額)

	内 訳										
区分	コスト計 (A)=(a)+(b)+		I 人にかかる	コスト	·	Ⅱ 物にかかるコスト 含む。)	(庁舎等を		Ⅲ 事業コスト(その他) トを含む。)		
			(a)		(a)/(A)			(b)/(A)	(c)		(c)/(A)
1.行政改革·行政運営	11,641	15.1%	1,089	16.6%	(9.4%)	250	8.2%	(2.1%)	10,302	15.3%	(88.5%)
2.地方行財政	10,049	13.1%	316	4.8%	(3.1%)	171	5.6%	(1.7%)	9,561	14.2%	(95.1%)
3.選挙制度等	1,910	2.5%	60	0.9%	(3.1%)	32	1.1%	(1.7%)	1,818	2.7%	(95.1%)
4.電子政府·電子自治体	1,910	2.5%	60	0.9%	(3.1%)	32	1.1%	(1.7%)	1,818	2.7%	(95.1%)
5.情報通信(ICT政策)	26,848	34.9%	3,305	50.3%	(12.3%)	1,457	47.8%	(5.4%)	22,086	32.8%	(82.3%)
6.郵政行政	1,627	2.1%	51	0.8%	(3.1%)	27	0.9%	(1.7%)	1,548	2.3%	(95.1%)
7.国民生活と安心・安全	21,526	28.0%	722	11.0%	(3.4%)	603	19.8%	(2.8%)	20,200	30.0%	(93.8%)
8.公害等調整委員会の任務の遂行	118	0.2%	107	1.6%	(91.1%)	10	0.3%	(8.9%)	_	0.0%	(0.0%)
その他	1,317	1.7%	855	13.0%	(64.9%)	462	15.2%	(35.1%)	_	0.0%	(0.0%)
h 計	76,951	100.0%	6,568	100.0%	(8.5%)	3,047	100.0%	(4.0%)	67,335	100.0%	(87.5%)

総務省 総括表参考 様式1-2

部局別等のコスト内訳総括表

(一般会計)

【本省】

(単位:百万円)

区分	大臣官房	行政管理局	行政評価局	自治行政局	自治財政局	自治税務局	国際戦略局	情報流通行政局	総合通信基盤局	統計局	政策統括官	政治資金適正化 委員会事務局
I 人にかかるコスト	1,681	1,317	2,781	2,248	1,199	905	1,809	3,567	3,922	5,045	2,187	99
Ⅱ ①物にかかるコスト	784	614	1,297	1,039	559	422	843	1,663	1,591	2,353	670	46
②庁舎等(減価償却費)	125	98	208	166	89	67	135	267	255	377	107	7
Ⅲ 事業コスト	2,720	56,625	7,591	68,219	15,425,549	2,462	48,139	20,567	54,101	42,307	31,906	263
1.行政改革·行政運営	1	98	128	1	-	1	-	-	-	1	-	_
2.地方行財政	1	-	-	2,888	15,422,323	27	-	-	-	1	1	Ţ
3.選挙制度等	-	-	-	59,356	-	_	-	-	-	-	-	-
4.電子政府·電子自治体	-	52,995	-	-	-	_	-	-	-	-	-	-
5.情報通信(ICT政策)	-	-	-	-	-	_	43,276	10,549	44,932	-	-	-
6.郵政行政	-	-	-	-	-	_	-	413	-	-	-	-
7.国民生活と安心・安全	501	-	-	-	-	_	-	-	-	28,732	28,036	-
官房経費等	2,218	3,531	7,463	5,974	3,226	2,434	4,862	9,604	9,168	13,574	3,870	263
コスト計(I + II + III)	5,312	58,656	11,877	71,673	15,427,398	3,857	50,928	26,065	59,870	50,084	34,872	416

	区分	統計研修所	合 計
I	人にかかるコスト	425	27,190
П	①物にかかるコスト	198	12,084
	②庁舎等(減価償却費)	31	1,940
Ш	事業コスト	1,143	15,761,597
	1.行政改革•行政運営	-	226
	2.地方行財政	-	15,425,239
	3.選挙制度等	-	59,356
	4.電子政府·電子自治体	-	52,995
	5.情報通信(ICT政策)	-	98,758
	6.郵政行政	-	413
	7.国民生活と安心・安全	-	57,270
	官房経費等	1,143	67,335
	コスト計(I+耳+皿)	1,798	15,802,812

【地方局·外局等】

(単位:百万円)

	区 分	管区行政評価局	総合通信局	公害等調整委員 会	消防庁	合 計
Ι	人にかかるコスト	7,267	11,972	491	1,851	21,584
Ι	①物にかかるコスト	630	3,616	48	7,870	12,165
	②庁舎等(減価償却費)	6	228	-	454	690
Ш	事業コスト	791	1,417	24	9,375	11,610
	1.行政改革・行政運営	791	-	-	_	791
	2.地方行財政	1	1	-	_	-
	5.情報通信(ICT政策)	_	1,417	-	_	1,417
	7.国民生活と安心・安全	_	1	-	9,375	9,375
	8.公害等調整委員会の任務の遂行	_	1	24	_	24
	コスト計(I + II + III)	8,696	17,236	564	19,552	46,049

(特別会計)

	区分	東日本大震災 復興特別会計	交付税及び譲与 税配付金特別 会計	合 計
Ι	人にかかるコスト	-	-	-
I	①物にかかるコスト	-	248	248
	②庁舎等(減価償却費)	-	-	-
Ш	事業コスト	257,591	19,306,857	19,564,448
	2.地方行財政	254,390	19,306,857	19,561,248
	5.情報通信(ICT政策)	139	-	139
	7.国民生活と安心・安全	3,061	_	3,061
	コスト計(I + II + III)	257,591	19,307,106	19,564,697

[※]一般会計と特別会計間の相殺消去をする前の計数で表示しているため、各計の合計は総括表(様式1-1)の合計と一致しない。

政策:1.行政改革・行政運営にかかるコストの状況

(所管:総務省、一般会計、組織:総務本省、担当部局:行政管理局、行政評価局、組織:管区行政評価局、担当部局:管区行政評価局)

区分		人件費	賞与引当金繰入 額	退職給付引当金 繰入額	委託費等	庁費等	その他の経費	減価償却費	貸倒引当金繰入 額	資産処分損益	(参 考) 決算額
I 人にかかるコスト	10,017	8,926	608	481	-	-	-	-	1	-	_
Ⅱ ①物にかかるコスト	2,196	-	_	-	1	992	87	1,113	2	△ 0	-
②庁舎等(減価償却費)	267	-	-	-	-	-	-	267	-	-	-
Ⅲ 事業コスト	1,018	(-)	(-)	(-)	İ	592	405	20	1	-	1,023
(1)適正な行政管理の実施	144	(-)	(-)	(-)	ı	118	25	-	-	-	155
(2)行政評価等による行政制度・運営の改善	874	(-)	(-)	(-)	Ī	474	380	20	_	_	867
コスト計(I + II + III)	13,499	8,926	608	481	1	1,584	493	1,401	2	Δ0	-

(参考) 自己収入	- 百万円
-----------	-------

2. 政策にかかるストック情報(主な資産等)

(単位:百万円)

区分	ストック内訳									
		土地	立木竹	建物	工作物	物品	無形固定資産	備考		
物にかかるコスト	6,514	-	-	-	-	6,514	-			
庁舎等	18,441	14,386	11	3,366	677	-	-			
(2) 行政評価等による行政制度・運営の改善	22	-	Ī	1	-	1	22			
合 計	24,978	14,386	11	3,366	677	6,514	22			

※物品、土地、立木竹、建物及び工作物については、定員による配分を行っている。

3. 参考情報

(1) 当該政策に関連するコストの状況

①当該政策に配分された官房経費等の額

		(単位:百万円)
Ι	人にかかるコスト	1,089
Π	物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	250
Ш	その他事業コスト	10,302
		11,641

②当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費

0		(単位:百万円)
利払費	_	388

・省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2)政策の概要

①適正な行政管理の実施

行政運営の見直し・改善を図るとともに、各省に共通する行政制度を管理することにより、行政の総合的かつ効率的・効果的な実施を推進する。

②行政評価等による行政制度・運営の改善

政府内にあって、施策や事業の担当府省とは異なる立場から、次の活動を行う。

【行政評価局調査】各府省の政策効果や業務運営上の課題を実証的に把握・分析し、政策や制度・業務運営の見直し、改善方策について勧告等を行う。

【政策評価の推進】政策評価に関する基本的事項の企画立案、各府省の政策評価の点検等により、政策評価の質及び実効性の一層の向上を図る。

【行政相談】国民の行政に関する苦情や意見・要望を受け付け、関係行政機関にあっせん・通知を行うことにより、個々の苦情の解決や行政の制度・運営の改善を図る。

(3)共通経費配分の方法

①人にかかるコスト

各政策ごとに定員による配分を行っている。

②物にかかるコスト

各政策ごとに定員による配分を行っている。

③その他

本省に一括して計上されている一部の人件費については、定員数により地方局・外局へ配分を行っている。

(4)その他

総務省 附属書類 様式2-2

部局別等のコスト内訳

政策:1.行政改革•行政運営

			一般会計		
	区分	行政管理局	行政評価局	管区行政評価 局	合 計
I	人にかかるコスト	963	2,534	6,519	10,017
I	①物にかかるコスト	449	1,181	565	2,196
	②庁舎等(減価償却費)	72	189	5	267
Ш	事業コスト	98	128	791	1,018
	(1)適正な行政管理の実施	98	-	45	144
	(2)行政評価等による行政制度・運営の改善	-	128	746	874
	コスト計(I + II + III)	1,583	4,033	7,882	13,499

政策:2.地方行財政にかかるコストの状況

(所管:総務省、一般会計、組織:総務本省、担当部局:自治行政局、自治財政局、自治税務局)

(東日本大震災復興特別会計、交付税及び譲与税配付金特別会計)

区分		人件費	賞与引当金繰入 額	退職給付引当金 繰入額	補助金等	委託費等	地方交付税交付 金	地方特例交付金	地方譲与税譲与 金	庁費等	その他の経費
Ⅰ 人にかかるコスト	3,238	2,855	206	177	-	-	-	-	-	1	-
Ⅱ ①物にかかるコスト	1,759	_	-	-	-	206	-	-	-	443	77
②庁舎等(減価償却費)	242	-	-	_	-	-	-	-	-	-	-
Ⅲ 事業コスト	19,309,808	(-)	(-)	(-)	1,322	-	16,768,008	132,800	2,405,223	1,553	74
(1)分権型社会にふさわしい地方行政体制整備等	328	(-)	(-)	(-)	74	-	-	-	_	224	29
(2)地域振興(地域力創造)	2,559	(-)	(-)	(-)	1,247	-	-	-	_	1,280	30
(3)地方財源の確保と地方財政の健全化	16,901,668	(-)	(-)	(-)	-	-	16,768,008	132,800	_	25	10
(4)分権型社会を担う地方税制度の構築	2,405,251	(-)	(-)	(-)	-	-	-	-	2,405,223	22	5
コスト計(I+I+II)	19,315,048	2,855	206	177	1,322	206	16,768,008	132,800	2,405,223	1,996	152

(単位:百万円)

区 分	減価償却費	貸倒引当金繰入 額	支払利息	資産処分損益	(参 考) 決算額
Ⅰ 人にかかるコスト	-	-	-	1	-
Ⅱ ①物にかかるコスト	1,030	2	-	Δ 0	-
②庁舎等(減価償却費)	242	-	1	-	-
Ⅲ 事業コスト	I	1	825	-	67,548,805
(1)分権型社会にふさわしい地方行政体制整備等	-	-	-	-	356
(2)地域振興(地域力創造)	-	-	1	_	2,717
(3)地方財源の確保と地方財政の健全化	-	-	825	_	65,140,477
(4)分権型社会を担う地方税制度の構築	I	1	1	-	2,405,253
コスト計(I+I+II)	1,272	2	825	Δ 0	-

(参考)	自己収入	_	百万円

※説明を要する経費の概要:地方交付税交付金は地方交付税法(昭和25年法律第211号)等に基づき、地方団体間の財源の均衡化を図り、地方行政の計画的な運営を保障するため、国税5税の一定割合等を原資として、 地方公共団体へ交付するものである。

2. 政策にかかるストック情報(主な資産等)

(単位:百万円)

区分	_	ストック内訳							
<u></u>		土地	立木竹	建物	工作物	物品	未払費用	借入金	備考
物にかかるコスト	6,026	-	ı	1	ı	6,026	-	-	
庁舎等	16,886	13,196	10	3,072	606	-	-	-	
(3)地方財源の確保と地方財政の健全化	△ 32,190,293	-		-		-	Δ2	△ 32,190,291	
合 計	△ 32,167,380	13,196	10	3,072	606	6,026	Δ2	△ 32,190,291	

※物品、土地、立木竹、建物及び工作物については、定員による配分を行っている。

3. 参考情報

(1) 当該政策に関連するコストの状況

①当該政策に配分された官房経費等の額

(単位:百万円)

		(十年:日7月17
Ι	人にかかるコスト	316
Π	物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	171
Ш	その他事業コスト	9,561
	合 計	10,049

②当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費

(単位:百万円)

利払費	298,620

・省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2)政策の概要

①分権型社会にふさわしい地方行政体制整備等

地方分権型社会の確立を目指した地方自治制度の見直しや簡素で効率的・効果的な地方行政体制の整備等を進めるとともに、

地方分権の担い手を支える地方公務員制度の確立を図るため、定員・給与の適正化や地方公共団体における人材の育成・確保を推進する。

②地域振興(地域力創造)

「地域経済好循環推進プロジェクト」の更なる展開や、定住自立権構想等新たな圏域づくりの推進、地域おこし協力隊やJETの活用等地域の自立の促進、過疎対策の推進など地域振興の施策に取り組む。

③地方財源の確保と地方財政の健全化

地方財政計画の策定等を通じ地方の安定的な財政運営に必要な財源を確保するとともに、地方公共団体財政健全化法の適切な運用等により地方公共団体及び地方公営企業等の財政健全化を推進する。

④分権型社会を担う地方税制度の構築

分権型社会を推進する中で、地方がその役割を十分に果たすため、地方税を充実し、税源の偏在性が少なく、税収が安定的な地方税体系を構築する。また、住民自治の確立に向けた地方税制度改革を行う。

(3)共通経費配分の方法

①人にかかるコスト

各政策ごとに定員による配分を行っている。

②物にかかるコスト

各政策ごとに定員による配分を行っている。なお、特別会計については執行額により配分。

③その他

本省に一括して計上されている一部の人件費については、定員数により地方局・外局へ配分を行っている。

(4)その他

総務省 附属書類 様式2-2 部局別等のコスト内訳

政策: 2.地方行財政 (単位: 百万円)

	区 分	一般会計			東日本大震災 復興特別会計	交付税及	び譲与税配付金	特別会計	相殺消去	合 計
		自治行政局	自治財政局	自治税務局	自治財政局	大臣官房	自治財政局	自治税務局		
Ι.	人にかかるコスト	1,321	1,092	824	-	I	I	-	-	3,238
Π (①物にかかるコスト	616	509	384	-	248	-	-		1,759
(②庁舎等(減価償却費)	98	81	61	-	1	1	-	_	242
ш	事業コスト	2,888	15,422,323	27	254,390	1	16,901,633	2,405,223	△ 15,676,679	19,309,808
	(1)分権型社会にふさわしい地方行政体制整備等	328	1	-	-	1	1	-	-	328
	(2)地域振興(地域力創造)	2,559	1	-	-	1	1	-	-	2,559
	(3)地方財源の確保と地方財政の健全化	-	15,422,323	-	254,390	1	16,901,633	-	△ 15,676,679	16,901,668
	(4)分権型社会を担う地方税制度の構築	-	_	27	-	-	1	2,405,223	_	2,405,251
	コスト計(I + II +III)	4,924	15,424,007	1,298	254,390	248	16,901,633	2,405,223	△ 15,676,679	19,315,048

政策:3.選挙制度等にかかるコストの状況

(所管:総務省、一般会計、組織:総務本省、担当部局:自治行政局、政治資金適正化委員会事務局)

区分		人件費	賞与引当金繰入 額	退職給付引当金 繰入額	委託費等	庁費等	その他の経費	減価償却費	貸倒引当金繰入 額	資産処分損益	(参 考) 決算額
I 人にかかるコスト	641	566	40	34	1	-	-	-	1	_	_
Ⅱ ①物にかかるコスト	290	-	-	-	0	77	14	197	0	△ 0	-
②庁舎等(減価償却費)	46	-	-	-	-	-	-	46	-	-	-
Ⅲ 事業コスト	59,356	(18)	(1)	(-)	55,667	3,680	8	-	1	_	59,832
(1)選挙制度等の適切な運用	59,356	(18)	(1)	(-)	55,667	3,680	8	_	_	-	59,832
コスト計(I+I+II)	60,335	566	40	34	55,667	3,758	22	244	0	Δ0	-

(参考) 自己収入 - 百万円

2. 政策にかかるストック情報(主な資産等)

(単位:百万円)

区分			備考				
E 7		土地	立木竹	建物	工作物	物品	1用 行
物にかかるコスト	1,146	-	-	-	-	1,146	
庁舎等	3,211	2,509	2	584	115	_	
合 計	4,357	2,509	2	584	115	1,146	

※物品、土地、立木竹、建物及び工作物については、定員による配分を行っている。

3. 参考情報

(1) 当該政策に関連するコストの状況

①当該政策に配分された官房経費等の額

(単位・古万円)

		(単位:日刀口)
Ι	人にかかるコスト	60
Π	物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	32
Ш	その他事業コスト	1,818
	合 計	1,910

②当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費

@	(単位:百万円)
利払費	961

・省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2)政策の概要

①選挙制度等の適切な運用

社会ニーズ等に対応した選挙制度に係る調査研究、選挙の管理執行体制の改善や選挙制度の周知等を実施するとともに、政治資金収支報告書の公表等による政治資金の透明化を図る。

(3)共通経費配分の方法

①人にかかるコスト

各政策ごとに定員による配分を行っている。

②物にかかるコスト

各政策ごとに定員による配分を行っている。

③その他

本省に一括して計上されている一部の人件費については、定員数により地方局・外局へ配分を行っている。

(4)その他

総務省 附属書類 様式2-2 部局別等のコスト内訳

政策:3.選挙制度等

	一般	会計	
区 分	自治行政局	政治資金適正 化委員会事務 局	合 計
I 人にかかるコスト	551	90	641
Ⅱ ①物にかかるコスト	247	42	290
②庁舎等(減価償却費)	39	6	46
Ⅲ 事業コスト	59,356	1	59,356
(1)選挙制度等の適切な運用	59,356	1	59,356
コスト計(I + II + III)	60,195	139	60,335

政策:4.電子政府・電子自治体にかかるコストの状況

(所管:総務省、一般会計、組織:総務本省、担当部局:大臣官房、行政管理局、自治行政局)

区分		人件費	賞与引当金繰入 額	退職給付引当金 繰入額	補助金等	委託費等	庁費等	その他の経費	減価償却費	貸倒引当金繰入 額	資産処分損益
I 人にかかるコスト	621	548	39	34	-	-	-	_	-	-	-
Ⅱ ①物にかかるコスト	290	-	-	-	-	0	77	14	197	0	Δ 0
②庁舎等(減価償却費)	46	-	-	-	-	-	-	-	46	-	-
Ⅲ 事業コスト	52,995	(-)	(-)	(-)	19,920	4,018	28,828	17	211	-	-
(1)電子政府・電子自治体の推進	52,995	(-)	(-)	(-)	19,920	4,018	28,828	17	211	-	-
コスト計(I+Ⅱ+Ⅲ)	53,954	548	39	34	19,920	4,018	28,906	31	455	0	Δ 0

(単位:百万円)

	区分	(参 考) 決算額
Ι	人にかかるコスト	-
Π	①物にかかるコスト	-
	②庁舎等(減価償却費)	-
Ш	事業コスト	56,334
	(1)電子政府・電子自治体の推進	56,334
	コスト計(I+Ⅱ+Ⅲ)	

((参考)	自己収入	-	百万円

2. 政策にかかるストック情報(主な資産等)

(単位:百万円)

区分	ストック内訳								
		土地	立木竹	建物	工作物	物品	無形固定資産	備考	
物にかかるコスト	1,164	-	1	1	1	1,164	-		
庁舎等	3,263	2,550	2	593	117	-	-		
(1)電子政府・電子自治体の推進	522	-	Ī	-	-		522		
h 計	4,950	2,550	2	593	117	1,164	522		

※物品、土地、立木竹、建物及び工作物については、定員による配分を行っている。

3. 参考情報

(1)当該政策に関連するコストの状況

①当該政策に配分された官房経費等の額

(単位:百万円)

	(テル・ロバ) //
I 人にかかるコスト	60
Ⅱ 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	32
Ⅲ その他事業コスト	1,818
合 計	1,910

②当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費

(単位:百万円)

利払費	863

・省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2)政策の概要

①電子政府・電子自治体の推進

国民の利便性向上や行政の効率化等を図るため、オンラインによる行政サービスの提供、自治体クラウドの推進等の取組を実施する。

- (3)共通経費配分の方法
 - ①人にかかるコスト

各政策ごとに定員による配分を行っている。

②物にかかるコスト

各政策ごとに定員による配分を行っている。

③その他

本省に一括して計上されている一部の人件費については、定員数により地方局・外局へ配分を行っている。

(4)その他

総務省 附属書類 様式2-2 部局別等のコスト内訳

政策:4.電子政府•電子自治体

区分		合 計		
<u>Б</u> 77	大臣官房	行政管理局	自治行政局	
I 人にかかるコスト	207	236	177	621
Ⅱ ①物にかかるコスト	96	110	82	290
②庁舎等(減価償却費)	15	17	13	46
Ⅲ 事業コスト	-	52,995	-	52,995
(1)電子政府・電子自治体の推進	-	52,995	-	52,995
コスト計(I + II + III)	319	53,360	273	53,954

政策:5.情報通信(ICT政策)にかかるコストの状況

(所管:総務省、一般会計、組織:総務本省、担当部局:国際戦略局、情報流通行政局、総合通信基盤局、組織:総合通信局、担当部局:総合通信局) (東日本大震災復興特別会計)

区分		人件費	賞与引当金繰入 額	退職給付引当金 繰入額	補助金等	委託費等	独立行政法人運 営費交付金	庁費等	その他の経費	減価償却費	貸倒引当金繰入 額
I 人にかかるコスト	17,397	15,449	1,105	842	-	-	-	-	-	-	-
Ⅱ ①物にかかるコスト	6,110	_	-	-	-	2	-	1,053	239	4,809	4
②庁舎等(減価償却費)	726	-	-	_	1	-	-	-	-	726	-
Ⅲ 事業コスト	100,316	(2,822)	(199)	(133)	18,912	19,685	33,396	26,819	310	1,190	-
(1)情報通信技術の研究開発・標準化の推進	41,693	(1)	(0)	(-)	2,904	4,420	33,396	948	22	-	-
(2)情報通信技術高度利活用の推進	10,624	(-)	(-)	(-)	3,321	966	-	6,273	49	14	-
(3)放送分野における利用環境の整備	3,176	(-)	(-)	(-)	2,867	69	-	216	23	-	-
(4)情報通信技術利用環境の整備	2,390	(-)	(-)	(-)	2,166	50	-	156	17	-	-
(5)電波利用料財源による電波監視等の実施	40,847	(2,820)	(199)	(133)	7,652	13,324	-	18,557	134	1,176	-
(6)ICT分野における国際戦略の推進	1,583	(-)	(-)	(-)	_	853	_	667	62	-	-
コスト計(I+II+III)	124,551	15,449	1,105	842	18,912	19,688	33,396	27,872	550	6,725	4

(単位:百万円)

	区分	資産処分損益	(参 考) 決算額
Ι	人にかかるコスト	1	_
I	①物にかかるコスト	2	-
	②庁舎等(減価償却費)	-	-
Ш	事業コスト	1	110,094
	(1)情報通信技術の研究開発・標準化の推進	-	41,811
	(2)情報通信技術高度利活用の推進	_	11,389
	(3)放送分野における利用環境の整備	_	3,204
	(4)情報通信技術利用環境の整備	_	2,411
	(5)電波利用料財源による電波監視等の実施	1	49,611
	(6)ICT分野における国際戦略の推進	=	1,665
	コスト計(I+I+II)	3	=

(参考) 自己収入 64,016 百万円

※ 当該政策に係る自己収入については、一般会計の電波利用料収入64,016百万円。

2. 政策にかかるストック情報(主な資産等)

(単位:百万円)

区分	ストック内訳								
E 7		土地	立木竹	建物	工作物	物品	無形固定資産	備考	
物にかかるコスト	17,573	ı	I	ļ	-	17,573	_		
庁舎等	40,566	31,539	25	7,223	1,778	-	-		
(2)情報通信技術高度利活用の推進	88	-	-	-	-	-	88		
(5)電波利用料財源による電波監視等の実施	15,154	2,520	1	526	281	2,747	9,077		
合 計	73,382	34,060	27	7,749	2,059	20,321	9,165		

※物品、土地、立木竹、建物及び工作物については、定員による配分を行っている。

3. 参考情報

(1)当該政策に関連するコストの状況

①当該政策に配分された官房経費等の額

(単位:百万円)

Ι	人にかかるコスト	3,305		
Π	物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	1,457		
Ш	その他事業コスト	22,086		
	合 計	26,848		

②当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費

	(単位:日万円)
利払費	1,350

・省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2)政策の概要

①情報通信技術の研究開発・標準化の推進

我が国の国際競争力の強化や安全・安心な社会の実現に向けて、情報通信技術の研究開発及び標準化を積極的に推進する。

②情報通信技術高度利活用の推進

ICTによる生産性向上・国際競争力の強化、ICTによる地域の活性化、誰もが安心してICTを利用できる環境の整備、先進的社会システムの構築を図り、

ICTの高度利活用を推進することで、世界最高水準の情報通信技術利活用社会を実現する。

③放送分野における利用環境の整備

メディアの多様化や、放送サービスの高度化等を踏まえ、多様な国民視聴者のニーズに応えるための放送政策に資する放送制度の在り方について検討・実施する。

④情報通信技術利用環境の整備

電気通信事業分野における公正競争ルールの整備等により、一層の競争促進及び利用者利益を確保することでICT利用者の利便性向上を促進するとともに、

引き続きブロードバンドの整備促進、無線システムの高度化や新規導入のニーズへの対応により情報通信基盤の利用環境の確保を図る。

また、利用者からの苦情・相談、迷惑メール対策やインターネット上の児童ポルノ等の違法・有害情報対策の促進、ネットワークの安全・信頼性の向上等の推進により、安心・安全な利用環境の確保を図る。 これらにより、世界最高水準の情報通信技術インフラ環境の更なる普及・発展を実現する。

⑤雷波利用料財源による雷波監視等の実施

電波監視等の電波の適正な利用の確保に関し、無線局全体の受益を直接の目的として行う事務(電波利用共益事務)を実施し、

電波法全体の目的である「電波の公平かつ能率的な利用を確保することによって公共の福祉を増進すること」を実現する。

⑥ICT分野における国際戦略の推進

政策の基本目標達成に向けて、二国間・多国間等の枠組みによる協議等を通じて円滑な情報流通等国際的な政策協調に貢献するとともに、

トップセールスによる官民ミッション団の派遣、国内外におけるセミナーの実施、要人の招へい等を通じて我が国ICT企業の海外展開を支援し、各国の課題解決に貢献する。

(3)共通経費配分の方法

①人にかかるコスト

各政策ごとに定員による配分を行っている。

②物にかかるコスト

各政策ごとに定員による配分を行っている。

③その他

本省に一括して計上されている一部の人件費については、定員数により地方局・外局へ配分を行っている。

(4)その他

総務省 附属書類 様式2-2 部局別等のコスト内訳

政策:5.情報通信(ICT政策)

	- 0		一般		東日本大震災 復興特別会計	۸ =۱	
	区 分	国際戦略局	情報流通行政 局	総合通信基盤 局	総合通信局	情報流通行政 局	合 計
Ι	人にかかるコスト	1,648	2,731	3,619	9,398	-	17,397
П	①物にかかるコスト	768	1,273	1,449	2,618	-	6,110
	②庁舎等(減価償却費)	123	204	232	165	_	726
Ш	事業コスト	43,276	10,549	44,932	1,417	139	100,316
	(1)情報通信技術の研究開発・標準化の推進	41,693	-	-	-	_	41,693
	(2)情報通信技術高度利活用の推進	1	10,549	1	25	50	10,624
	(3)放送分野における利用環境の整備	1	-	3,168	7	_	3,176
	(4)情報通信技術利用環境の整備	1	-	2,294	6	89	2,390
	(5)電波利用料財源による電波監視等の実施	-	-	39,469	1,378	_	40,847
	(6)ICT分野における国際戦略の推進	1,583	-	_	-	_	1,583
	コスト計(I + II + III)	45,817	14,758	50,234	13,600	139	124,551

政策:6.郵政行政にかかるコストの状況

(所管:総務省、一般会計、組織:総務本省、担当部局:情報流通行政局)

区分		人件費	賞与引当金繰入 額	退職給付引当金 繰入額	委託費等	庁費等	その他の経費	減価償却費	貸倒引当金繰入 額	資産処分損益	(参 考) 決算額
I 人にかかるコスト	518	456	32	28	1	-	-	1	1	_	_
Ⅱ ①物にかかるコスト	241	-	_	-	0	64	11	164	0	△ 0	-
②庁舎等(減価償却費)	38	-	-	-	-	-	_	38	-	-	-
Ⅲ 事業コスト	413	(-)	(-)	(-)	320	58	34	1	1	_	420
(1)郵政民営化の確実な推進	413	(-)	(-)	(-)	320	58	34	-	_	_	420
コスト計(I + II + III)	1,212	456	32	28	320	122	46	203	0	Δ0	-

(参考) 自己収入 - 百万円

2. 政策にかかるストック情報(主な資産等)

(単位:百万円)

区分		ストック内訳							
E 7		土地	立木竹	建物	工作物	物品	備考		
物にかかるコスト	961	1	1	-	-	961			
庁舎等	2,693	2,105	1	490	96	_			
合 計	3,654	2,105	1	490	96	961			

※物品、土地、立木竹、建物及び工作物については、定員による配分を行っている。

3. 参考情報

(1) 当該政策に関連するコストの状況

①当該政策に配分された官房経費等の額

		(単位:日万円)
Ι	人にかかるコスト	51
п	物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	27
Ш	その他事業コスト	1,548
	合 計	1,627

②当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費

	(単位:日7月)
利払費	43

[・]省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2)政策の概要

①郵政民営化の確実な推進

郵政民営化法等に基づき、民営化の成果を国民が実感できる事業展開の促進及び郵政事業のユニバーサルサービスの確保を図るため、日本郵政グループ各社に対する必要な監督を行う。 信書便事業については、民間事業者による信書の送達に関する法律に基づき、信書便事業者に対する必要な監督を行うとともに、信書制度及び信書便制度の周知・広報活動を推進することにより、 信書便市場の活性化や、利用者利便の向上を図る。

さらに、各国との政策協議や万国郵便連合(UPU)への積極的貢献等を通じて、国際郵便に係る業務・制度の改善や日本型郵便インフラシステムの海外展開を促進する。

(3)共通経費配分の方法

①人にかかるコスト

各政策ごとに定員による配分を行っている。

②物にかかるコスト

各政策ごとに定員による配分を行っている。

③その他

本省に一括して計上されている一部の人件費については、定員数により地方局・外局へ配分を行っている。

(4)その他

総務省 附属書類 様式2-2 部局別等のコスト内訳

政策:6.郵政行政

区分	一般会計 情報流通行政 局	合 計
I 人にかかるコスト	518	518
Ⅱ ①物にかかるコスト	241	241
②庁舎等(減価償却費)	38	38
Ⅲ 事業コスト	413	413
(1)郵政民営化の確実な推進	413	413
コスト計(I + II + III)	1,212	1,212

政策: 7.国民生活と安心・安全にかかるコストの状況

(所管:総務省、一般会計、組織:総務本省、担当部局:大臣官房、統計局、政策統括官、統計研修所、組織:消防庁、担当部局:消防庁) (東日本大震災復興特別会計)

区分		人件費	賞与引当金繰入 額	退職給付引当金 繰入額	恩給費	恩給引当金繰入 額	補助金等	委託費等	独立行政法人運 営費交付金	庁費等	その他の経費
I 人にかかるコスト	9,387	8,316	596	474	-	-	-	-	-	-	-
Ⅱ ①物にかかるコスト	10,832	_	-	-	-	-	-	2	-	1,155	331
②庁舎等(減価償却費)	954	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
Ⅲ 事業コスト	69,707	(675)	(45)	(27)	48	27,293	9,264	16,641	7,671	8,012	140
(1)一般戦災死没者追悼等の事業の推進	501	(-)	(-)	(-)	-	-	147	339	-	8	6
(2)恩給行政の推進	28,036	(675)	(45)	(27)	48	27,293	-	1	-	304	3
(3)公的統計の体系的な整備・提供	28,732	(-)	(-)	(-)	-	-	-	16,179	7,671	4,836	44
(4)消防防災体制の充実強化	12,436	(-)	(-)	(-)	-	-	9,117	122	-	2,862	86
コスト計(I+Ⅱ + Ⅲ)	90,881	8,316	596	474	48	27,293	9,264	16,644	7,671	9,167	472

(単位:百万円)

	区分	減価償却費	貸倒引当金繰入 額	資産処分損益	(参 考) 決算額
Ι	人にかかるコスト	1	-	1	1
I	①物にかかるコスト	9,339	4	△ 0	-
	②庁舎等(減価償却費)	954	_	-	-
Ш	事業コスト	634	-	Δ 0	316,571
	(1)一般戦災死没者追悼等の事業の推進	-	-	-	502
	(2)恩給行政の推進	386	-	Δ 0	272,157
	(3)公的統計の体系的な整備・提供	-	-	1	29,328
	(4)消防防災体制の充実強化	247	_	1	14,582
	コスト計(I+I+Ⅲ)	10,927	4	Δ 0	1

(参考)	自己収入	百万円

2. 政策にかかるストック情報(主な資産等)

(単位:百万円)

区分	_				ストック内訳				備考
<u></u>		土地	立木竹	建物	工作物	物品	無形固定資産	航空機)佣 行
物にかかるコスト	18,026	1	ı	1	ı	18,026	-	-	
庁舎等	45,162	33,313	25	9,524	2,298	-	-	-	
(2)恩給行政の推進	4,924	2,590	2	603	119	1,183	426	_	
(4)消防防災体制の充実強化	945	-	1	-	1	-	457	488	
숌 計	69,058	35,904	27	10,127	2,417	19,209	883	488	_

※物品、土地、立木竹、建物、工作物及び航空機については、定員による配分を行っている。

3. 参考情報

- (1) 当該政策に関連するコストの状況
- ①当該政策に配分された官房経費等の額

(単位:百万円

		(単位:日ガロ)
Ι	人にかかるコスト	722
I	物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	603
Ш	その他事業コスト	20,200
	合 計	21,526

②当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費

(単位:百万円)

利払費	1,736

・省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2)政策の概要

- ①一般戦災死没者追悼等の事業の推進
- 一般戦災死没者に対して追悼の意を表す事務等を実施すること。
- ②恩給行政の推進

恩給請求の適切・迅速な処理、恩給相談対応の充実等を通じ、高齢化した受給者等に対するサービスの向上を図る。

- ③公的統計の体系的な整備・提供
- ・平成26年3月に閣議決定された「公的統計の整備に関する基本的な計画」に掲げられた施策を着実に推進・実現することにより、ICT化の進展も勘案しつつ公的統計を体系的かつ効率的に整備し、統計の有用性の向上を図る。
- ・統計制度の企画・立案、基準の設定、統計調査の審査・調整及び社会経済情勢を把握するための基本的かつ重要な統計の作成を行う。
- ・統計ユーザーの利便向上に対応する統計情報の的確な提供を実施する。
- ④消防防災体制の充実強化

国民の生命、身体及び財産を災害から守るため、消防防災・危機管理体制の強化を図るとともに、消防防災・危機管理に対する国民の認識と理解を向上させるための総合的な政策を実施する。

- (3)共通経費配分の方法
 - ①人にかかるコスト

各政策ごとに定員による配分を行っている。

②物にかかるコスト

各政策ごとに定員による配分を行っている。

③その他

本省に一括して計上されている一部の人件費については、定員数により地方局・外局へ配分を行っている。

(4)その他

総務省 附属書類 様式2-2 部局別等のコスト内訳

政策:7.国民生活と安心・安全

区分			東日本大震災 復興特別会計	合 計			
_ ,,	大臣官房	統計局	政策統括官	統計研修所	消防庁	消防庁	
I 人にかかるコスト	546	4,596	2,059	387	1,798	-	9,387
Ⅱ ①物にかかるコスト	254	2,143	611	180	7,641	-	10,832
②庁舎等(減価償却費)	40	344	98	28	441	-	954
Ⅲ 事業コスト	501	28,732	28,036	1	9,375	3,061	69,707
(1)一般戦災死没者追悼等の事業の推進	501	-	1	-	-	-	501
(2)恩給行政の推進	-	-	28,036	-	-	-	28,036
(3)公的統計の体系的な整備・提供	-	28,732	1	-	-	-	28,732
(4)消防防災体制の充実強化	-	=	=	-	9,375	3,061	12,436
コスト計(I + II + III)	1,343	35,817	30,804	596	19,257	3,061	90,881

政策:8.公害等調整委員会の任務の遂行にかかるコストの状況

(所管:総務省、一般会計、組織:公害等調整委員会、担当部局:公害等調整委員会)

区 分		人件費	賞与引当金繰入 額	退職給付引当金 繰入額	庁費等	その他の経費	減価償却費	(参 考) 決算額
I 人にかかるコスト	384	342	28	13	-	-	-	-
Ⅱ ①物にかかるコスト	37	_	_	-	24	12	0	-
②庁舎等(減価償却費)	-	-	-	-	-	-	-	-
Ⅲ 事業コスト	24	(-)	(-)	(-)	16	8	-	25
(1)公害紛争の処理	12	(-)	(-)	(-)	8	4	_	12
(2)土地利用の調整	12	(-)	(-)	(-)	8	4	_	12
コスト計(I+I+II)	446	342	28	13	40	20	0	-

(参考) 自己収入 - 百万円

2. 政策にかかるストック情報(主な資産等)

(単位:百万円)

区分		ストック内訳	備考	
		物品)	
物にかかるコスト	5	5		
庁舎等	-	1		
合 計	5	5		

※物品については、定員による配分を行っている。

3. 参考情報

(1) 当該政策に関連するコストの状況

①当該政策に配分された官房経費等の額

(単位:百万円)

Ι	人にかかるコスト	107
П	物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	10
Ш	その他事業コスト	-
	合 計	118

②当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費

 利払費
 (単位:百万円)

・省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2)政策の概要

①公害紛争処理制度

公害紛争について、あっせん、調停、仲裁及び裁定を行い、その迅速かつ適正な解決を図る。

②土地利用調整制度

鉱業、採石業又は砂利採取業と一般公益等の調整を図る

(3)共通経費配分の方法

①人にかかるコスト

各政策ごとに定員による配分を行っている。

②物にかかるコスト

各政策ごとに定員による配分を行っている。

③その他

本省に一括して計上されている一部の人件費については、定員数により地方局・外局へ配分を行っている。

(4)その他

総務省 附属書類 様式2-2

部局別等のコスト内訳

政策:8.公害等調整委員会の任務の遂行

	区分	一般会計 公害等調整委 員会	合 計
Ι	人にかかるコスト	384	384
II	①物にかかるコスト	37	37
	②庁舎等(減価償却費)	_	_
Ш	事業コスト	24	24
	(1)公害紛争の処理	12	12
	(2)土地利用の調整	12	12
	コスト計(I + II + III)	446	446

総務省 官房経費等に関する調書 様式3-1

官房経費等の状況

(所管:総務省、一般会計、組織:総務本省、管区行政評価局、総合通信局、公害等調整委員会、消防庁)

(単位:百万円)

76,951 百万円

区分		人件費	賞与引当金繰入 額	退職給付引当金 繰入額	委託費等	政党助成費	庁費等	その他の経費	減価償却費	貸倒引当金繰入 額	資産処分損益
I 人にかかるコスト	6,568	5,830	415	321	-	-	-	-	-	-	-
Ⅱ ①物にかかるコスト	2,739	-	_	-	1	-	509	106	2,120	1	0
②庁舎等(減価償却費)	307	-	-	-	-	-	-	-	307	-	-
Ⅲ その他事業コスト	67,335	(-)	(-)	(-)	35,540	31,795	-	-	-	-	-
(1)政党助成に必要な経費	31,795	(-)	(-)	(-)	-	31,795	-	-	-	-	-
(2)国有提供施設等所在市町村助成交付金に必要な経費	28,340	(-)	(-)	(-)	28,340	-	-	-	-	-	-
(3)施設等所在市町村調整交付金に必要な経費	7,200	(-)	(-)	(-)	7,200	-	-	-	-	-	-
コスト計(I+Ⅱ + Ⅲ)	76,951	5,830	415	321	35,541	31,795	509	106	2,428	1	0

(単位:百万円)

	区 分	(参 考) 決算額
I	人にかかるコスト	_
I	①物にかかるコスト	_
	②庁舎等(減価償却費)	-
Ш	その他事業コスト	67,335
	(1) 政党助成に必要な経費	31,795
	(2)国有提供施設等所在市町村助成交付金に必要な経費	28,340
	(3)施設等所在市町村調整交付金に必要な経費	7,200
	コスト計(I+Ⅱ+Ⅲ)	-

2. ストック情報(主な資産等)

2. ストック情報(主な資産等)								(単位:百万円)	
区分		ストック内訳							
区分		土地	立木竹	建物	工作物	物品	無形固定資産	備考	
物にかかるコスト	8,386	-	-	-	-	8,291	95		
庁舎等	18,294	14,145	11	3,281	856		-		
合 計	26,681	14,145	11	3,281	856	8,291	95		

※物品、土地、立木竹、建物及び工作物については、定員による配分を行っている。

3. 参考情報

(1) 当該政策にかかるコストの状況

①当該政策に配分された官房経費等の額

(単位:百万円)

政策評価単位	I 人にかかるコスト	Ⅱ 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	Ⅲ その他事業コスト	合 計
1.行政改革·行政運営	1,089	250	10,302	11,641
2.地方行財政	316	171	9,561	10,049
3.選挙制度等	60	32	1,818	1,910
4.電子政府·電子自治体	60	32	1,818	1,910
5.情報通信(ICT政策)	3,305	1,457	22,086	26,848
6.郵政行政	51	27	1,548	1,627
7.国民生活と安心・安全	722	603	20,200	21,526
8.公害等調整委員会の任務の遂行	107	10	-	118
その他	855	462	_	1,317
合 計	6,568	3,047	67,335	76,951

②官房経費等に配分された当年度の公債にかかる利払費

(単位:百万円)

利払費	20

・省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2)官房経費等の概要

- ・総務省所管が所掌する一般事務処理経費
- ・政党助成費:「政党助成法」に基づき、法人である政党に対し交付する政党交付金等
- ・国有提供施設等所在市町村助成交付金:「国有提供施設等所在市町村助成交付金に関する法律」に基づき、国有提供施設等の所在する都及び市町村に対し交付する市町村助成交付金
- ・施設等所在市町村調整交付金:特定の防衛施設が所在することに伴い、税財政上、特別の影響を受ける施設等所在市町村に対し交付する調整交付金
- ・その他: 自治大学校及び情報通信政策研究所にかかる経費
- (3)共通経費配分の方法
 - ①人にかかるコスト

定員による配分を行っている。

②物にかかるコスト

定員による配分を行っている。

③その他

本省に一括して計上されている一部の人件費については、定員数により地方局・外局へ配分を行っている。

(4)その他

総務省 附属書類 様式3-2 官房経費等の部局別等のコスト内訳

			一般会計						
	区 分	総務本省	管区行政評価 局	総合通信局	公害等調整委 員会	消防庁	合 計		
ΙJ	人にかかるコスト	3,083	748	2,574	107	53	6,568		
II (D物にかかるコスト	1,438	64	998	10	228	2,739		
(2	②庁舎等(減価償却費)	230	0	63	-	13	307		
Ш ₹	その他事業コスト	67,335	-	-	-	-	67,335		
	(1)政党助成に必要な経費	31,795	-	-	-	-	31,795		
	(2)国有提供施設等所在市町村助成交付金に必要な経費	28,340	-	-	1	-	28,340		
	(3)施設等所在市町村調整交付金に必要な経費	7,200	-	-	_	_	7,200		
	コスト計(I + II + III)	72,088	814	3,636	118	295	76,951		